

会 議 録

会議の名称	平成２９年度第２回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成３０年１月２４日（水）
開催時間	午後３時 から 午後５時０５分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎１階 会議室１０２・１０３
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、田中文明・９人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	西村恵子・１人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 嶋崎 徹 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 嶋崎 徹 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 １人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 今後のスケジュールについて (2) 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針について (3) 市民活動に関する場所の検討について (4) その他

	4 閉会
配布資料	会議次第 資料1 今後のスケジュール 資料2 白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例 資料3 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針について 資料4 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針これまでの経緯 資料5 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針 資料6 平成28年度市民参画計画の実施結果 資料7 自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針状況確認シート 資料8 市民活動に関する場所の検討について 資料9 コミュニティセンターについて 参考 視察結果 あなたの思いがまちを変える！

事務局（川越主事）	(3) 市民活動に関する場所の検討について 事務局から資料 8 及び『視察結果』について、説明がなされた。
内山会長	ありがとうございます。今視察に関する説明をしていただきましたが、なぜこの視察を行ったかという点が焦点でございます。『視察結果』の裏表紙に書かれたとおりでございます。視察の目的は『公私における市民活動センターのあり方を将来に向け、考察するため、近隣自治体の施設概要と利用の実情を視察する』ということでした。 前回までの審議会の中で、市民活動のセンターとなり得るような場所がスペースとして、あるいは人材として必要なのではないかという議論がありまして、将来に向けてそういう場所を作る場合に、何か参考になる事例を見てみたいというお話の中から事務局に勧めていただいた内容でございます。 私と渡部副会長が当時のメンバーでございましたので、総合的な感想をお願いしたいのですが。
渡部副会長	このお話の発端を申しますと、過去に自治基本条例市民推進会議というものがございまして、その会議のメインテーマに市民が集って意見交換をする場所を作りたいという要望がございました。その結果、白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例の所掌事項に入ることとなり、この審議会でも重要なテーマになっているということでございます。 ちょうど 1 年前の前回の審議会で、他の市町でどんな形で運営されているのかを実際に見に行こうということになり、審議会委員が 1 町 2 市の実例を視察に行きました。 ここに視察結果ということで概略をまとめてございますので、ご覧いただければご理解いただけたと思いますが、率直な印象としましては、まだ各市町とも試行錯誤中であると思われました。市民の想いがそういうものを作らせているわけですが、そのあり方や体制はまちまちで決まったものがあるわけではなく、よりよいものを作ろうと努力している途中と

内山会長	いう印象でした。 NPOに委託する指定管理もあれば、桶川市のように直接市が管理・運営するケースもありました。加須市は非常に狭い場所ではありましたが、利便のよい場所で市民が入りやすく、お茶を飲みながら話がしやすいアットホームな感じがありましたし、それはそれでいいのかなと思いました。それぞれが、できることから始めようという意欲は非常に感じられました。 市民同士が何らかの縁で会うことによって、そこから何か新しいことが生まれてくるような場所とチャンスを作りたいということが出発点ですし、何事も無から有は生じないので、白岡としても今あるものの中からどういうことができるかをこの審議会でも真剣に考えていただきたいと思っております。 ありがとうございます。 白岡市のまちづくりを進めているグループは、様々な視点を持って運営を進めているかと思います。私も視察に同行いたしまして、白岡の活動団体がまちづくりに関与していきたいと手を挙げて、集まって話し合う場所として、重要な場所になるだろうと思いながら視察をさせていただきました。 また、そのためには、ある程度のスペースや指標、具体的な展開・人材・予算など、いわゆるヒト・モノ・カネの全体を含めて、どのように展開しているのだろうという観点で拝見しました。 その結果を申し上げますと、渡部副会長がおっしゃるように色々な進め方があるのだと感じました。 白岡市にそういう場所を設定するとすれば、ある程度のスペースがあって、皆さんが集まりやすく、議論しやすい場所が作られるとありがたいと思いました。 次に、コミュニティセンターについての資料があります。 施設概要の『(1) 設置目的』に『地域住民の連帯感を醸成し、心ふれあうコミュニティを促進する』とありますが、こ
-------------	---

	れは私たちが求めているもの、そのものですよね。 しかし、コミュニティセンターが当初の設置目標に基づいて活用されているかどうかを振り返ってみると、物足りない部分があるので、例えば、こういうところを土台にして発展させていったらどうだろうという感じを受けました。 それではコミュニティセンターについての説明を事務局からお願いできますか。
事務局（内田主査）	事務局から資料9について、説明がなされた。
内山会長	ご説明ありがとうございます。 今日、コミュニティセンターについてご意見をいただくということではなく、今後の審議会の中で、こういったことを題材に議論していただくということになると思います。当初から我々の求めている目標や目的が達成されるならば、コミュニティセンターを活性化するという結果もあってよろしいかと思います。 『(3) 市民活動に関する場所の検討について』、ご意見があればお願いいたします。
A委員	スポーツと文化のタイアップができるものがあればよいのかなと思います。確か、視察先の桶川市は商業施設の中に図書館もあったと思います。 市民がやりたいとか興味があることを提案していくことが大切で、箱モノを準備するだけではだめだと思います。
内山会長	ものすごく広く考えればスポーツもまちづくりですが、私どもの参画と協働のまちづくりという点に絞って考えますと、体育館が場所として適当なのかどうかは皆さんのご意見が必要になってくると思います。
A委員	場所に応じてしかできませんから、できるだけ効率的な方がよいのかなと思います。

内山会長	この点につきましては先ほどお話ししましたが、今後の会議で検討していくこととなりますので、その段階で皆さんのご意見を集約していきたいと思います。 それでは、この辺りで会議を締めくくりたいと思います。 続きまして、(4)その他について、事務局からお願いいたします。
事務局（内田主査）	(4) その他 『あなたの想いがまちを変える！』のパンフレットを成人式で配布した旨の報告及び同パンフレットを用いた周知協力の依頼がなされた。
事務局（川越主事）	費用弁償の振込日及び次回の会議日について案内がなされた。
内山会長	以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。
事務局（嶋崎課長）	7 閉会 本日はこれにて第2回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。 皆様、長時間大変お疲れ様でございました。
議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 平成 年 月 日	

市民活動に関する場所の検討について

1 視察振り返りの意見照会時に回答された視察全体の感想等

- 「市民の活動スペース」の施設としては、それぞれ特徴あるものと思います。

公的支援により設置され、維持管理されているのは不可欠のことなのだろうと考えます。（１００％ではないと思うが。）

市民の活動が積極的かつ有効に展開できる条件としては、

- ① 施設の設置場所をどう考えるか（設置環境）
- ② 施設の雰囲気づくりをどうする？
- ③ 「まちづくり」のための市民活動スペースの在り方、捉え方をどうする？
- ④ 一番大事なことは、この施設をどうやって運営していくかであり、強く、熱く、情熱的な思いを持ち合わせた「視野の広い、前向きな発想のリーダー的存在」の人材を発掘し、育成出来るかだと思う。

今後の審議会の展開としては、上記に示した視点で、「白岡らしさ」を求めつつ、具体化していくことが必要と考えます。

- ３件を視察して、それぞれ工夫して地域に合った活動を一生懸命行っていることが分かり、とても良い視察になった。
- 各施設、それなりの活動をしています、各市・町を考えたとき、住民の施設利用がどれだけあるのか疑問に感じた。

「くらくら館」規模の施設を市民が通える範囲に造り、地域住民での運営ができれば。それには、施設を運営してくれる人材の確保とNPO法人の立ち上げが課題となると思う。

- 白岡でも、空き店舗を利用して、その場所へ行ったら、いつでも、皆とおしゃべりでき、また、いろいろな情報が得られる（レターケース、掲示板等）場所、そして、活動していく中で、今後の問題、課題等をスタッフと市民で話し合いを重ね、身近なサポートセンターを作っていけたらと思います。

（はじめの一步が大変、リーダー、費用等）

- 市民が無理なく集まれる距離のところに、「くらくら館」のような施設を何箇所も作り、活動していければと思いました。

2 視察後に本市における施設のあり方を議論した際の意見（抜粋）

- 加須市「くらくら館」のような小規模な施設を複数設置するのがよいのではないか。
- 公民館やコミュニティセンター、地域の集会所などを有効活用するのがよいのではないか。
- 現状、独自の施設は作る必要はなく、既存の施設を使って、全体の市民活動をどうサポートするかに視点を置いて考えていく必要がある。
- 公民館やコミュニティセンター、建設中の生涯学習施設等と機能の連携を図っていくことが大事なのではないか。

コミュニティセンターについて

1 施設概要

(1) 設置目的

地域住民の連帯感を醸成し、
心ふれあうコミュニティを促進する

(2) 開館日：昭和59年4月12日

(3) 所在地：白岡市白岡857番地6

(4) 施設規模

ア 敷地面積：3,862㎡

イ 構造階数：鉄筋コンクリート造 2階建 1部鉄骨鉄筋コンクリート造

ウ 建築面積：1,510㎡

エ 延べ面積：1,853㎡（センター1,457㎡、児童館396㎡）

オ 施設内容： 談話室（59.39㎡）、和室（75.70㎡）、音楽室（27.19㎡）、
エントランスホール（132.97㎡）、舞台ホール（271席・282.50㎡）、
音響室（9.00㎡）、ボランティアビューロー（41.68㎡）、
調理実習室（45.17㎡）、集会室1（60.00㎡）、
集会室2（64.00㎡）、集会室3（73.22㎡）

(5) 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 利用時間

ア 夏期間（4月～9月）：午前9時～午後10時

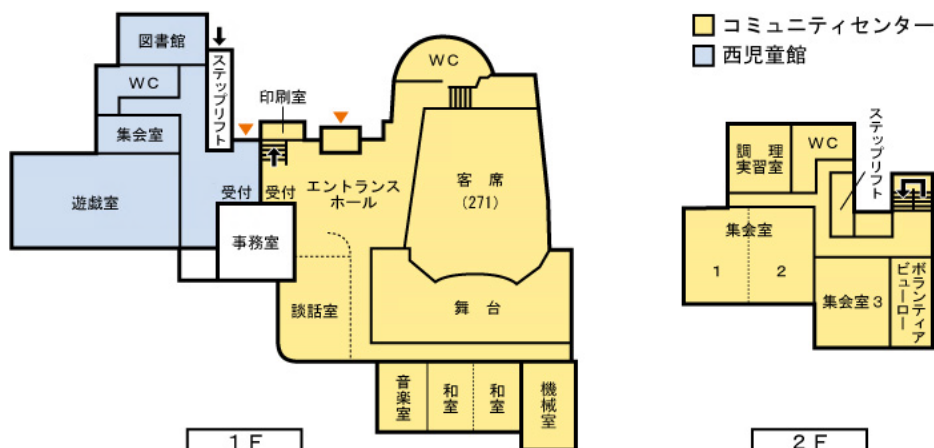
イ 冬期間（10月～3月）：午前9時～午後9時

(7) 利用できる方

市内・市外、個人・団体問わず、どなたでも利用可能



施設概要



2 施設の現状



舞台ホール



エントランスホール・談話室



集会室1・2



集会室3